

下野市総合計画基本構想(第1次素案)修正箇所一覧表

1. 意見と市の考え方

	該当箇所	意見	市の考え方
1	P18 最終行 「思いやりと交流で創る 新生文化都市」	「思いやりと交流で創る 住みやすい 新生文化都市」 前段は手段、後段は到達目標 *住みやすいの一言には以下の住民の願いが濃縮される。 効率的な行政サービスが受けられる。 租税負担が適切な水準 医療施設、福祉施設が整っている 教育環境、育児環境がよい 文化施設、スポーツ施設が利用しやすい 自然環境、交通事情がよい 住民の自主活動、交流が活発 犯罪が少ない 働き口がある 等々	原案のとおり： 第4回審議会において、修正しないことを確認した箇所である。
2	P19 9行目 「保健福祉センターなどを保険・医療・福祉サービスの…」		「保健福祉センターなどを、 保健 ・医療・福祉サービスの…」： 誤字修正
3	P19 高度医療集積拠点 「全国屈指の～と位置づけ、同大学附属病院を中心とした地域医療の充実を推進します。」	「全国屈指の～と位置づけ、同大学附属病院を中心とした地域医療の充実 や、福祉・医療関連の産業の集積 を推進します。」 予防医学や地域医療などの医療行為だけでなく、福祉・医療関連の産業の拠点としても活用したい。小規模でも特色のある事業所の集積を推進したい。	原案のとおり： ご意見のような産業の集積については、施策大綱 2-(2)に反映してあると考えます。 また、小規模な福祉・医療関連の事業所の立地であれば、原文のまま読み取れると考えます。
4	P19	「…資源として様々に活用し、歴史的資源の集	原案のとおり：

	下野いにしえネットワーク拠点 「…資源として様々な活用し、歴史的資源の集積する拠点として位置づけ、ネットワーク化や周辺整備を進めます。」	積する拠点として位置づけ、 資源間 のネットワーク化や 拠点 の周辺整備を進めます。」 ネットワーク化の主語がないため	原文のままご意見の趣旨は十分反映していると考えます。
5	P19 と P20 図	「(3) 自然環境再生軸 」として、 姿川・田川の 2 つの河川軸も追加 軸が道路のみである。 2 つの河川は、下野市の大きな骨格をなしている。P.22 に快適な水環境の形成とあるが、上下水道のみならず、河川を中心に用水などの水辺環境の再生や、水辺に親しめるようなとりくみをおこないたい。p.25 にも 2 つの河川の活用を図るといった記述がある。	原案のとおり（追加しない）: 当土地利用方針で想定している連携軸は、市内外の広域的交流を活発にするためのものです。 ご意見である 2 つの河川上を、人や物が動くことは考えにくく、土地利用の軸とはなり得ないと考えます。
6	P23 7～8 行目 「健全育成」	「 人間力向上 」 地方分権時代における教育委員会の諮問理由説明の用語を引用し、子供自らが育つ環境を整備する能動的表現が望ましいと考える。（健全育成では健全方向を一方的に下野市の常識だけで強制するイメージが強すぎないか）	「… 健全育成を図り、自らの「生きる力」を伸ばしていくことが大きな課題となっています。 」: ご意見を参考に、上記のとおり修正します。
7	P23 (1)次世代を担う人材の育成 「学校教育における教育指導の充実を図るとともに、」	「 特色のある学校教育と教育指導の充実 を図るとともに、」 例えば少人数学級の実現や、低学年からの英語教育など、下野市ならではの取り組みをめざしたい。	原案のとおり: 教育指導の充実を優先すべきであると考えます。
8	P23 下から 9 行目 「…通学区の見直しを図ります。」		学校規模の適正化を図ります。: 通学区の見直しのみこだわらない、総合的な見直しを図ることとするため。

9	P23 下から6行目 「市民が学び交流できる」	「市民が学び 合い交流を通し互いを高める 」 学ぶ方法についても、市民間での学び合いや、行政の知恵を市民に逆に市民の知恵を行政にと いう組織間での、相互教育の有効性を表現した い、と考える。	原案のとおり： お互いを高めるといふ趣旨は十分理解できま すが、より広範な参加を含めた交流を目指したい と考えます。
10	P24 5行目 「地域経済の活性化は欠かせない 要件」	「 地域経済の活性化と行財政改革が 欠かせない 要件」 成長を求めるだけでなく、差別化や効率化など 新たな取り組み方法の確立が重要であると考え る。	原案のとおり： 本章では経済活性化を主眼に置いた記述を行 なっており、行政改革は別途「6 市民と行政の 協働による、健全なまちづくり」に記載していま す
11	P24 23行目 「生産性の向上を図ることによ り、就農の促進を」	「 食の安全に配慮した地域ブランド農産物の開 拓などを通して、就農の安定化を 」 これまでの農家の大規模化施策と共に、福祉施 設や道の駅の直販機会などを通し、新たな取り組 みで就農安定化を図ることも重要と考える。	原案のとおり： ご意見の趣旨は主に、直後の文章(さらに、ス ローフーズ志向の～)に表記されており、就農促 進は生産性向上によって果たされるものと考え ます。
12	P24 下から6行 「シティ・セールスの推進」	「 市のイメージアップ活動 の推進」 活動の代わりに施策でもよい	原案のとおり： 第4回審議会において、修正しないことを確認 した箇所である。
13	P24 下から4行目 「機会を提供する」	「機会を 中長期的視野に立ち有効活用する 」 イベント開催等の機会を提供するだけでなく、 それらを市や市民が有効活用できるような戦略 的取り組みが求められると考える。	原案のとおり： ご意見の趣旨は、既に文章の中に反映されてい るものと考えます。
14	P24 下から2行 「滞在の場」	「 憩いの場 」または「 休憩の場 」 宿泊施設を想定しているなら、休憩・宿泊滞在 の場	「～心豊かに時間を過ごすことができる 滞在の 場を提供するなど、 観光の振興に取り組みま す。」: 施設の整備にこだわらず、多角的に観光振興に 取り組む趣旨のため、「滞在の場」「憩いの場」と 限定する表現を削除します。
	P24 下から2行目 「滞在の場」	「施設」 前文からのつながりとして	

	P24 下から2行目 「心豊かに時間を過ごすことができる滞在の場を提供する」	「心豊かに時間を過ごすことができる安らぎと研鑽の機会を市民参加の元に提供する」 観光の振興の取り組み方向性として、ハードウェア指向からソフトウェア指向へのシフトを促したいと考える。	原案のとおり： 観光の場に「研鑽」を加えることで安らぎの場という意図が薄れるものと考えます。また、市民参加のもとという趣旨は既に文章の中に反映されていると考えます。
15	P25 5行目 「近年いわゆる「まちづくり三法」が施行され、」	「「まちづくり三法」の施行とその見直しにより、」 都市計画や中活の見直しへの対応を促したいと考える。	「「まちづくり三法」の施行とその見直しにより、」： ご意見のとおり修正
16	P25 18行目 「計画の策定を進めるとともに、市街地における」	「計画の策定の元に、市街地における」 土地利用の合意の元に、市街化計画を推進すべきと考える。	「計画を策定し、市街地における…」： ご意見の趣旨を踏まえ、上記のとおり修正します。
17	P25 (1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり 「…図ります。また、市民と行政の協働による地区計画の策定など、地域の実情に応じた秩序ある土地利用の推進を図ります」	「…図り、乱開発やミニ開発の未然防止に努めます。また、市民と行政の協働による地区計画・景観計画などの策定など、地域の実情に応じた秩序ある土地利用の推進や景観整備を図ります。地域の特性に応じた豊かな「生活景」の創出につとめ、下野市全域で、市民と行政の協働により、景観まちづくりを推進します。」 住んでいる人、これから住みたい人、訪れる人にとって、魅力ある下野市をめざし、下野市全域で、運動としての景観まちづくりや、景観行政を積極的に推進したい。	原案のとおり： ご意見の趣旨は、原文のまま十分汲み取れると考えます。なお、ご意見の内容はかなり具体的であり、基本計画策定の段階で検討していきたい。 ご意見の「中長期的」は、原文の中に十分組み込まれていると考えます。
	P25 22行目 「秩序ある土地利用の推進」	「中長期的に秩序ある土地利用の推進」 秩序に対して、中長期的な展望という具体的な推進方向性を与えるべきと考える。	
18	P25 下から5行目 「暮らしに密着した生活道路の整	「事故発生や利用者要望等の情報を活かしながら計画的に生活道路の整備を行う」	原案のとおり： ご意見の趣旨は、既に文章の中に反映されてい

	備を行う」	「暮らしに密着した」という定義を、「より実態に合わせた」定義に変更するべきと考える。	るものと考えます。
19	P25 最終行 「既存公園や平地林など緑地の複合施設化」	「既存公園や平地林など緑地のネットワーク化(遊歩道化等)」	「…を確保するために、既存公園や平地林など緑地の多機能化による有効活用を図るとともに、市民と協働による維持管理に努めます。」: ご意見を参考に、上記のとおり修正します。
	P25 下から2行目 「複合施設化など」	「削除」	
	P25 下から2行目 「を確保するために、～複合施設化など有効活用を図ります。」	「として有効活用できるよう、～市民と一体となり維持整備を行います。」 新たな設備化というより、維持活用について利用者の要望を行政が支援していく必要があると考える。	
20	P26 4行目 「自治医科大学等を中心とした医療機関」	「自治医科大学をはじめとする地域医療機関等」 市内に多くある医療機関との有機的なつながりも強化していくべきと考える。	「自治医科大学・同附属病院等をはじめとする医療機関」: ご意見の趣旨を参考に、上記のとおり修正します。
21	P26 10行目 「趣旨に基づいて」	「趣旨に基づいて、計画の策定による情報の共有化と目標管理・評価の観点で、」 福祉と介護予算の削減に貢献する本目標については、具体的な数値管理等によるPDCA活動が必要と考える。	「趣旨に基づいて市民参画のもと、」: ご意見の趣旨を参考に、上記のとおり修正します。
22	P26 下から8行 「乳幼児」	「幼児や学童、お年寄り」	「地域社会の中で市民がともに支え合い、安心して生活がおくれるよう、子どもやお年寄りを見守りふれあう取り組みが地域社会に定着するよう、その支援を行っていきます。」: ご意見を参考に修正。
	P26 下から8行目 「乳幼児」	「子供」 後の文章からすると子供とするのが良いと思う	
	P26 (2) 支えあいのまちづくり 「地域社会の中で市民がともに支	「地域や社会の中で市民がともに支え合い、安心して生活がおくれるよう、こどもや子育て世代、	

	え合い、安心して生活がおくれるよう、乳幼児やお年寄りを見守りふれあう取り組みが地域社会に定着するよう、その支援を行っていきます。」	お年寄りを見守りふれあう取り組みが 社会 に定着するよう、その支援を行っていきます」 施策大綱全体として 子育て支援の記述が少なすぎる。こどもが増える（自然増＋流入）施策をいれるべきではないか。地域のみならず、介護や子育ての社会化が必要ではないか。	
23	P26 下から 5 行目 「的確な」	「 相互理解の元 に的確な」 サービスを受ける人だけでなく広く市民に充実度が行き渡る施策が重要と考える。	原案のとおり： ご意見の趣旨は、既に文章の中に反映されているものと考えます。
24	P26 下から 2 行 「消費者の自立を支援するため」 P26 下から 2 行目 「消費者の自立を支援するため」 P26 下から 2 行目 「消費者の自立を支援するため、消費生活にかかる情報提供や意識啓発に努め、」	「 消費生活の質的向上 を支援するため」 「削除」 「 安全、品質等の確保を求める消費者意識の高まり に応えるため、消費者自らに必要となる情報や 自己啓発の機会の提供に努め、 」 補説が必要と考える。	「 消費生活の質的向上 を支援するため」： ご意見を参考に、上記のとおり修正。
25	P28 4 行目 「企業等の」	「 企業・NPO 等の」 今後 10 年間で市内 NPO 活動の活性化を期待したいと考える。	「 企業・NPO 等各種団体の～ 」： ご意見を参考に、上記のとおり修正します。
26	P28 12 行目 「…行政運営に努めることとします。」		「…行政運営に努めること と します。」
27	P28 (1)協働のまちづくりの推進 「…これとともに、パブリックコメントなどのあらゆる手法により、市民と行政の対話機会を確保し、市民と行政の協働の基盤づく	「…これとともに、パブリックコメントや 委員会への公募のみならず、ワークショップの開催や、こどもの参加、まちづくりの学習機会を増やすなど、創意工夫のもと 、市民と行政の対話機会を確保し、市民と行政の協働の基盤づくりを進め	原案のとおり： 「あらゆる手法」の中で読み取れると考えます。対話の機会を確保する前提として、説明責任は当然のことであり、ご指摘の趣旨は、既に文章の中に反映されているものと考えます。

	りを進めます。」	ます。」 パブリックコメントは、現行すでにおこなっていることなので、計画としてはもっと積極的な記述とするべきではないだろうか。	
	P28 18行目 「市民と行政の対話の機会を確保し、」	「行政の市民への説明機会と市民と行政の対話の機会をより充実し、」 直接対話に先んじ必要となる市民への行政課題の共有化などに必要となる活動強化を明記する必要があると考える。	
28	P28 下から11行目 「市民の理解の下で」	「市民の理解を得られるよい、計画の策定による情報の共有化と目標管理・評価を行う」 行財政改革に係わる本目標については、具体的な数値管理等によるPDCA活動が必要と考える。	原案のとおり： ご意見の趣旨は「行政運営の方針」に記載されています。
29	P28 下から9行目 「財政状況に」	「議会への積極的な働きかけを含め財政状況に」 財政運営の観点では、行政側から議会側に意見照会を掛けるなどの、積極的取り組みを期待したいと考える。	原案のとおり： 議会の役割への言及は本計画策定の趣旨と異なると考えます。
30	P28 下から3行目 「今後とも周辺市町との連携を強化し、～積極的に」	「周辺市町と調整しながら必要な見直しを図るなど、～計画的に」 広域行政については、周辺市町村の合併に向けた活動なども配慮し、互いに混乱の少ない計画的な連携のため見直しが必要と考える。	原案のとおり： 広域計画は適宜見直しを行っており、ご意見の趣旨は既に文章の中に反映されていると考えます。
31	P29 1行目 「行政運営の方針」	「行政運営における新たな取り組み」 これまでになかった行政の取り組みであることを明確に記述したいと考える。	原案のとおり： ご意見の趣旨は既にタイトルの中に反映されていると考えます。
32	P29 15行目 「これを着実に実施することを通じた」	「これを着実に実施するための目標となる指標を明確にした」 新たな計画実現への推進には、あらゆる関係者	原案のとおり： 指標設定の難易度や、指標自体の信頼性を考慮したうえで、基本計画に表現できるか検討中のた

		に取っての「見える化」が必須だと考える。	め。
33	P29 17行目 「廃止・凍結などの改革を実施します。」	「廃止・凍結などの改革に着手すると同時に、遅滞なく計画見直し等の問題提起を行います。」 改革対象の活動については、PDCAサイクルをいち早く回すべきと考える。	原案のとおり： 「など」の中にご意見の趣旨は反映されていると考えます。なお、施策・事業の廃止や凍結に関しては、その受益者となる市民の意向を踏まえ、慎重に行なうべきものと考えます。
34	P29 18～ 「計画に位置づけられた施策の実施後は、毎年度終了後に成果の検証と事業の存廃の両面から行政評価を行います。」		「計画に位置づけられた施策の実施後は、毎年度終了後に成果の検証と事業の存廃の両面から、 市民と行政の協働による行政評価を行い、その結果を情報公開し、市民からの意見を求めるとともに、議会報告や監査を通じて歳出の妥当性を検証できるPDCAサイクルを実施します。 」： 第4回審議会の意向を受け、P30からの趣旨を組み入れました。
35	P29 18～19行目 「さらに、～活用します。」	(削除) 30ページから移動する2行と重複する記述のため不要と考えます。	原案のとおり： 記述が重複をしないよう、34(上段)のとおり修正したため。
36	P30 5行目 「優先順位設定を行います。」	「できるだけ広く市民の意見に傾聴し、その理由説明をしながら優先順位設定を行います。」 新たな計画実現への推進には、あらゆる関係者に取っての「見える化」が必須だと考える。	原案のとおり： 前頁「1 計画から評価・成果の検証へ…」の中で、ご意見の趣旨は表現しているため。 (この表での34(上々段)で表現)
37	P30 11行目 「事業採択を行うこととします。」	「事業採択を行い、その明確化と市民への理解共有に努めます。」 新たな計画実現への推進には、あらゆる関係者に取っての「見える化」が必須だと考える。	「…勘案し、市民の理解を得ながら、慎重な事業選択をします。」 ご意見を参考に、上記のとおり修正します。
38	P30 13行目～ 「また、事業実施後は市の裁量の大きいものや事業費の大きなものを中		削除： 第4回審議会の意向を受け、趣旨をP29に移動したため。

	心に、事業の事後評価を行い、翌年度以降の事業評価や予算採択の参考とします。事後評価に当たっては、行政内部の評価に加えて、有識者や市民による外部評価を実施し、外部の意見が行財政運営に反映されるように努めます。」		
39	P30 下から 9 行目 「これらについては、より効率的に事業を行い」	「これらについては、 市民の理解が得られるよう説明責任を市が負いつつ 」 新たな計画実現への推進には、あらゆる関係者に取っての「見える化」が必須だと考える。	「これらについては、 市民の理解を得ながら 、より効率的に事業を行い」 ご意見を参考に、上記のとおり修正します。
40	P30 下から 4 行目 「機能集約によって」	「 機能集約や民間活力の利用によって 」 行政有休施設の活用については、市民の理解を得ながら民間の力を利用することも明記すべきと考える。	「 機能集約や民間活力の利用によって 」 ご意見を参考に、上記のとおり修正します。